

2020年（令和2年）年4月20日
校長

新型コロナウイルス感染症対応
（臨時休業期間中の行動等について）

- 臨時休業期間 4月21日（火）から5月6日（水）まで
- 休業の趣旨 生徒の健康と安全をまもる
- 留意点 大切で、かげがえのない命のため、冷静かつ慎重に判断し、行動する。

■生徒のみなさんへ

- 新型コロナウイルスの感染が、先日の7都府県への緊急事態宣言後も拡大している。大型連休を迎えるにあたり、人の移動を抑えることにより、感染の拡大を防がなければならない事態である。この臨時休業は、国および県の措置を受けたものである。
- 自分自身、家族、周囲の健康を第一に考え、冷静かつ慎重に判断し、行動すること。
- 休校期間中は、登校日は設けない。自分をコントロールし、規則正しい生活を送ること。自分を尊び、自分を知り、自分を律すること。
- 家事に積極的に取り組み、家族の一員としての役割を学び、果たすこと。
- 外出は、食料品の買い出し、通院、トレーニングなど、最小限にとどめること。スーパーなどでは、3密を避け、帰宅時は、うがい・手洗いをする。
- 自分の取った言動が、自分自身の品格はもとより、羽高生だけでなく、高校生全体の評価などに結びつくことを知り、言動には注意すること。
- 学習課題には、毎日の時間割に合わせるなどして、滞ることないように取り組むこと。
- 部活動は禁止である。顧問の先生から指示された練習メニューや動画サイトなどで紹介されているアスリートのトレーニングなどを参考に自主的に取り組むこと。
- さまざまな情報が流れ、見聞きしていることだろうが、根拠の有無にかかわらず、誹謗中傷行為は、決してしないこと。
- 5月7日（木）に再会しよう。
変更事項があれば、緊急メールによりお知らせする。
- 家族を大切にすること。

■保護者・ご家族のみなさんへ

- 国は、新型コロナウイルスのまん延防止の取組を全都道府県において足並みをそろえて行われることが必要であるとして、すべての都道府県を緊急事態措置の対象区域とし、秋田県知事は県立学校の早期の休業を要請しました。これを受け、県教育委員会は、県立学校を4月21日（火）から5月6日（水）までの間、休業することとしました。
- 大型連休を迎えるにあたり、人の移動を抑えることにより、感染の拡大を防ぎ、生徒の健康と安全をまもるための措置であることについて、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 先月2日（月）から今月5日（日）までの休業に続く2回目の休業となります。生徒は休業期間、家庭で生活することになり、難儀をおかけすることになります。生徒が健康で安全に生活し、来月7日（木）に登校し、再会することを願っております。
- 今後については、予断を許すことのできない状況です。休業期間の延長等が生じた際には、緊急メールでご連絡申し上げます。